

三条デイサービスセンターの指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（三条デイサービスセンター）で審議の結果、三条デイサービスセンターの指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、三条デイサービスセンターの指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

名 称 三条デイサービスセンター
所在地 芦屋市三条町39番20号

2 指定管理者

名 称 社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会
所在地 芦屋市呉川町14番9号
代表者 会長 加納 多恵子

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

ア 周 知 方 法 「広報あしや」8月1日号及び芦屋市ホームページ等
イ 募集要項配布期間 令和2年8月3日から令和2年9月25日まで
ウ 現 地 説 明 会 参加希望なしのため未実施
エ 申 請 受 付 期 間 令和2年9月15日から令和2年9月25日まで
オ 申 請 団 体 社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

ア 第1回（令和元年7月11日）
募集要項及び業務仕様書について説明、選定基準及び審査要領について協議及び決定
第2回（令和元年10月10日）
書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定
第3回（令和元年10月24日）
書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

(3) 選定方法

三条デイサービスセンター指定管理者の候補者選定基準に基づき、法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い、選定しました。

ア 第一次選考（書類審査）

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、除外要件となる次の条件のいずれ

にも該当しないことを提出された申請書類により確認しました。

(7) 経営状態について懸念のある法人

(イ) 管理運営について懸念のある法人

イ 第二次選考（書類審査及び面接審査）

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行い、その後、三条デイサービスセンター指定管理者の選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者を選定しました。

(4) 審査結果（1, 000点満点）

社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 823点（候補者）

5 指定管理者指定の経過

令和2年11月30日 芦屋市立あしや市民活動センターの指定管理者の指定について議案提出

令和2年12月2日 民生文教常任委員会において審議

令和2年12月18日 芦屋市議会本会議で可決

令和2年12月18日 指定管理者指定の告示（芦屋市告示第259号）

6 問い合わせ

福祉部高齢介護課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL：0797-38-2044（直通）

FAX：0797-38-2060